日仏セミナー

主催:日仏社会法ネットワーク・科学研究費基盤(B)「デジタル化と社会保障法」

Persmed Lab (FFJ/Air Liquide)

デジタル時代における個別化医療の境界と存在様式

2023年10月27日(金)15:00~17:00

講 師:Thomas Lefèvre 氏(ソルボンヌ・パリ北大学准教授、医師)

司 会:笠木 映里 (東京大学教授)

講演概要:

少なくとも古代以来、医療というプログラムは 3 つの要素に基づいている。すなわち、専門家(医師)、病気とそれを予防・除去する手段に関する知見、そして人-受診する人-すなわち「患者」である。そのため、医療とは、その性格上、そもそも個人的 (individuel) であると共に、パーソナライズドされた(personnalisé) ものである。他方で、過去 10 年ほどにわたり、個人化医療、あるいは、個人化・予防 (préventif)・参加 (participatif)・予見 (prédictif) の頭文字をとった 4P 医療が、医療業界において改めて関心を集めている。そして、ここで強調される個人化 (personnalisation) は、医療現場における少なくとも 2 つの局面-予防と治療-に関係している。近年、一方では、医学生物学的健康モデル(エビデンスに基づく医療の重要性の拡大により、今日支配的となっている) 及びリスク要因にかかわる疫学や概念の発展、他方では、ゲノム解読や デジタル技術のような技術の登場によって、予防・治療のために用いられ得る手段が拡大してきた。

今日、個人化医療にかかる言説は様々なアクターによって異なる利害に依拠して行われており、そこでは個人化医療の多様な定義が用いられる。本報告では、社会学・応用認識論・医学のアプローチを交錯させ、これらのアクター(医療職、技術開発を行う企業、財源負担者など)の立場、そこから引き出される個人化医療の定義、そして、こうした言説が医療の実務やフランスの医療制度に及ぼしている、あるいは及ぼしうる影響について議論する。また、社会的なものと個人的なものの連携、及び、個人化の非技術的な側面についても言及する。

開催形式:ハイブリッド形式

会 場▶法3号館8階大会議室※

※収容人数の関係で、人数制限をする場合もございますのでご了承下さい。

オンライン▶Zoom 社の(Web システム)ミーティングを利用

使用言語:日本語・フランス語(同時通訳付)

参加申込:参加ご希望の方は、前日26日(木)15時までに、右のQRコードまたは

https://forms.gle/LUb94xGALuaUtDoY7 よりお申込みください。

※ご参加の形式も含め、参加申込〆切後にご登録のメールアドレスにご案内をお送りいたします。



【問い合わせ先】

東京大学大学院法学政治学研究科 先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局